



2026年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 サ ン デ ン 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 徐 湛
(コード番号 6444 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 経 営 財 務 管 理 本 部 本 部 長 高 橋 純 也
TEL (03) 5828-5582

(訂正)「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 7 日開催の取締役会において決議した第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）に関して、同日付で公表いたしました「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」について、一部誤記がありましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

(訂正箇所は下線で示しています。)

訂正箇所 1 : 「1. 募集の概要」

<訂正前>

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026 年 9 月 29 日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 510,000 株 (※1)
(3) 発行価額	1 株当たり 165 円 但し、2026 年 8 月 26 日（以下「条件決定日」といいます。）の直前取引日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「東証終値」といいます。）が上記の金額を上回る場合には、条件決定日の直前取引日の東証終値とします。(※2)
(4) 調達資金の額	84,150,000 円 上記は本日現在における見込額であり、上記 (3) の発行価額に発行新株式数を乗じた金額とします。
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下の者に割り当てます。 当社従業員 33 名 <u>510,000 株 (※1)</u>
(6) その他	本第三者割当については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

(後略)

<訂正後>

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026 年 9 月 29 日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 510,000 株 (※1)

(3) 発行価額	1株当たり 165 円 但し、2026 年 8 月 26 日（以下「条件決定日」といいます。）の直前取引日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「東証終値」といいます。）が上記の金額を上回る場合には、条件決定日の直前取引日の東証終値とします。（※2）
(4) 調達資金の額	84,150,000 円 上記は本日現在における見込額であり、上記（3）の発行価額に発行新株式数を乗じた金額とします。
(5) 募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法により、以下の者に割り当てます。 当社従業員 29 名 405,000 株 海外子会社従業員 4 名 105,000 株（※1）
(6) その他	本第三者割当については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

（後略）

訂正箇所 2：「2. 募集の目的及び理由」

<訂正前>

2. 募集の目的及び理由

（前略）

そして当社は、本日、当社において重要な地位にある一定の従業員に対する第三者割当を実施することを決定するとともに、割当予定先となる当社従業員についても、本株式報酬制度の対象者としてことを決定いたしました。本株式報酬制度の対象者に対しては、本第三者割当に応じた自己資金による一定数の当社株式の保有を前提として、本株式報酬制度に基づき、本第三者割当により取得した株式数と同数の譲渡制限付株式を当社の親会社である海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社からの株式譲渡の方法で付与する予定であり、本第三者割当は、本株式報酬制度の対象者に対して当社株式を取得する機会を提供する施策として実施するものです。本第三者割当は、2026 年 2 月 13 日及び 2026 年 5 月 14 日に公表した第三者割当と同様に、対象者に対して金銭報酬債権を付与するものではなく、対象者自身が自己資金を投じて公正な価格にて当社株式を取得するものであり、対象者が株主とリスク・リターンを共有し、中長期的な企業価値の向上に一層強くコミットすることを目的としております。

（後略）

<訂正後>

2. 募集の目的及び理由

(前略)

そして当社は、本日、当社グループ（当社及び当社子会社を意味します。以下同じです。）において重要な地位にある一定の従業員に対する第三者割当を実施することを決定するとともに、割当予定先となる当社グループ従業員についても、本株式報酬制度の対象者とすることを決定いたしました。本株式報酬制度の対象者に対しては、本第三者割当に応じた自己資金による一定数の当社株式の保有を前提として、本株式報酬制度に基づき、本第三者割当により取得した株式数と同数の譲渡制限付株式を当社の親会社である海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社からの株式譲渡の方法で付与する予定であり、本第三者割当は、本株式報酬制度の対象者に対して当社株式を取得する機会を提供する施策として実施するものです。本第三者割当は、2026年2月13日及び2026年5月14日に公表した第三者割当と同様に、対象者に対して金銭報酬債権を付与するものではなく、対象者自身が自己資金を投じて公正な価格にて当社株式を取得するものであり、対象者が株主とリスク・リターンを共有し、中長期的な企業価値の向上に一層強くコミットすることを目的としております。

(後略)

訂正箇所3：「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」

<訂正前>

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当は、割当予定先である当社従業員に対して、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」と総称します。）の業績達成及び企業価値の向上への意欲及び士気を向上させるインセンティブを付与することを目的とするものであり、資金調達を目的としておりません。上記差引手取概算額78,250,000円については、運転資金に充当する予定です。調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理する計画です。

<訂正後>

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当は、割当予定先である当社グループ従業員に対して、当社グループの業績達成及び企業価値の向上への意欲及び士気を向上させるインセンティブを付与することを目的とするものであり、資金調達を目的としておりません。上記差引手取概算額78,250,000円については、運転資金に充当する予定です。調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理する計画です。

訂正箇所4：「4. 資金使途の合理性に関する考え方」

<訂正前>

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当は、割当予定先である当社従業員が当社株式を取得することで、株主とリスク・リターンを共有し、中長期的な企業価値の向上に一層強くコミットすることを目的とするものであり、資金調達は目的としておりません。しかしながら、調達資金を運転資金に充当することから、中長期的な企業価値の向上、ひいては株主利益の向上に資するものであり、十分な合理性があるものと判断しております。

<訂正後>

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当は、割当予定先である当社グループ従業員が当社株式を取得することで、株主とリスク・リターンを共有し、中長期的な企業価値の向上に一層強くコミットすることを目的とするものであり、資金調達を目的としておりません。しかしながら、調達資金を運転資金に充当することから、中長期的な企業価値の向上、ひいては株主利益の向上に資するものであり、十分な合理性があるものと判断しております。

訂正箇所5：「6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」

<訂正前>

(1) 割当予定先の概要

氏名	住所	職業の内容	提出者と割当予定先との関係				割り当てようとする株式の数(株)
			出資関係 (2026年6月末時点の当社株式の保有数)(株)	人事関係	資金関係	技術又は取引関係	
(中略)							
Bertrand LEFEVRE	フランス共和国 ブルターニュ	海外子会社取締役 当社従業員	0	海外子会社取締役	該当事項はありません	該当事項はありません	10,000
Marek Korzeniowski	ポーランド共和国 ドルヌイ・シロンスク県	海外子会社取締役 当社従業員	0	海外子会社取締役	該当事項はありません	該当事項はありません	5,000
姚 龍国	シンガポール共和国	海外子会社取締役 当社従業員	0	Region CEO 海外子会社取締役 当社従業員	該当事項はありません	該当事項はありません	80,000
(中略)							
Krzysztof Milos	ポーランド共和国 ヴィエルコポルスカ県	当社従業員	0	当社従業員	該当事項はありません	該当事項はありません	10,000

(注) 1. 「出資関係 (2026年6月末時点の当社株式の保有数) (株)」は、2026年6月30日現在の株主名簿を基準としております。

2. 当社は、割当予定先である当社従業員の入社時に、反社会的勢力との関係がないことを確認しております。また、当社は、本第三者割当の実施にあたって、改めて割当予定先が反社会的勢力と関係がないことについて書面による確認を行っており、当該調査から反社会的勢力と関係がないことを確認したことから、当社は割当予定先が反社会的勢力ではないと判断しております。上記のとおり、当社は、割当予定先である当社従業員について反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

<訂正後>

(1) 割当予定先の概要

氏名	住所	職業の内容	提出者と割当予定先と間の関係				割り当 てよう とする 株式の 数 (株)
			出資関係 (2026年 6 月末時 点の当社 株式の保 有数) (株)	人事関係	資金関係	技術又は 取引関係	
(中略)							
Bertrand LEFEVRE	フランス共和 国 ブルター ニュ	海外子会社 取締役兼従 業員	0	海外子会社 取締役兼従 業員	該当事項 はありません	該当事項 はありません	10,000
Marek Korzeniowski	ポーランド共 和国 ドルヌ イ・シロンス ク県	海外子会社 取締役兼従 業員	0	海外子会社 取締役兼従 業員	該当事項 はありません	該当事項 はありません	5,000
姚 龍国	シンガポール 共和国	海外子会社 取締役兼従 業員	0	Region CEO 海外子会社 取締役兼従 業員	該当事項 はありません	該当事項 はありません	80,000
(中略)							
Krzysztof Milos	ポーランド共 和国 ヴィエ ルコポルスカ 県	海外子会社 従業員	0	海外子会社 従業員	該当事項 はありません	該当事項 はありません	10,000

(注) 1. 「出資関係 (2026 年 6 月末時点の当社株式の保有数) (株)」は、2026 年 6 月 30 日現在の株主名簿を基準としております。

2. 当社は、割当予定先である当社グループ従業員の入社時に、反社会的勢力との関係がないことを確認しております。また、当社は、本第三者割当の実施にあたって、改めて割当予定先が反社会的勢力と関係がないことについて書面による確認を行っており、当該調査から反社会的勢力と関係がないことを確認したことから、当社は割当予定先が反社会的勢力ではないと判断しております。上記のとおり、当社は、割当予定先である当社グループ従業員について反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

訂正箇所 6 : 「6. 割当予定先の選定理由等 (2) 割当予定先を選定した理由」

<訂正前>

(2) 割当予定先を選定した理由

コーポレートガバナンス・コードにおいては、経営陣が自社株式を適切に保有し、株主との価値共有を通じて中長期的な企業価値向上にコミットすることが推奨されております。当社としても、ガバナンスの高度化及び経営陣と株主との一層の価値共有を図る観点から、この趣旨に沿った株式保有及び報酬の仕組みを早期に整備する必要があると判断し、取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする業績連動型譲渡制限付株式報酬制度及び本株式報酬制度の導入を決定しております。そしてこの度、かかる取り組みの一環として、当社グループの経営戦略の立案及び実行において中核的な役割を担い、当社において重要な地位にある一定の従業員についても、当社及び当社グループ全体の企業価値の向上に対して重要な責任を負う立場にあることを踏まえ、本株式報酬制度の対象とすることといたしました。

(後略)

<訂正後>

(2) 割当予定先を選定した理由

コーポレートガバナンス・コードにおいては、経営陣が自社株式を適切に保有し、株主との価値共有を通じて中長期的な企業価値向上にコミットすることが推奨されております。当社としても、ガバナンスの高度化及び経営陣と株主との一層の価値共有を図る観点から、この趣旨に沿った株式保有及び報酬の仕組みを早期に整備する必要があると判断し、取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする業績連動型譲渡制限付株式報酬制度及び本株式報酬制度の導入を決定しております。そしてこの度、かかる取り組みの一環として、当社グループの経営戦略の立案及び実行において中核的な役割を担い、当社グループにおいて重要な地位にある一定の従業員についても、当社及び当社グループ全体の企業価値の向上に対して重要な責任を負う立場にあることを踏まえ、本株式報酬制度の対象とすることといたしました。

(後略)

訂正箇所7：「11. 発行要項」

<訂正前>

11. 発行要項

(1) 募集株式	普通株式 510,000 株
(2) 募集株式の払込金額	1 株につき 165 円とする。但し、条件決定日の直前取引日における東証終値が上記の金額を上回る場合には、条件決定日の直前取引日の東証終値とする。
(3) 払込金額の総額	(2) に記載の 1 株当たりの募集株式の払込金額に (1) に記載の募集株式の数に乗じた金額
(4) 増加する資本金の額及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
(6) 割当予定先	当社従業員 33 名 510,000 株
(7) 申込期間	2026 年 9 月 3 日から 2026 年 9 月 28 日まで
(8) 払込期日	2026 年 9 月 29 日

<訂正後>

11. 発行要項

(1) 募集株式	普通株式 510,000 株
(2) 募集株式の払込金額	1 株につき 165 円とする。但し、条件決定日の直前取引日における東証終値が上記の金額を上回る場合には、条件決定日の直前取引日の東証終値とする。
(3) 払込金額の総額	(2) に記載の 1 株当たりの募集株式の払込金額に (1) に記載の募集株式の数を乗じた金額
(4) 増加する資本金の額及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
(6) 割当予定先	当社従業員 <u>29 名 405,000 株</u> 海外子会社従業員 <u>4 名 105,000 株</u>
(7) 申込期間	2026 年 9 月 3 日から 2026 年 9 月 28 日まで
(8) 払込期日	2026 年 9 月 29 日

以上